

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。  
当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 広島事業所

① 派遣労働者数	2020年6月1日付け派遣労働者数 79人				
② 派遣先事業主数	2019年度 派遣先事業所数(実数) 32件				
③ マージン率	28.0%(小数点第2位以下を四捨五入) 上記マージン率の内から当社が負担する保険料及び その他経費について ・健康保険料(介護保険第2号に該当しない場合)5.005% /(介護保険第2号に該当する場合)5.900% ・厚生年金料 9.150% ・雇用保険 0.600% ・労災保険 0.204% ・子ども・子育て拠出金 0.340% ・有給休暇費用、一部通勤交通費等 ・定期健康診断及び特殊健康診断費用 ・給与銀行振込手数料 ・福利厚生費 ・OA スキルチェック費用				
④ 労使協定について (派遣法第30条の4第1項)	労使協定を締結している。 対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ 協定の有効期限:2023年3月31日				
⑤ キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	電話対応研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
⑥ 派遣料金/8H 全業務平均	2019年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 14,907 円				
⑦ 賃金 / 8H 全業務平均	2019年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,831 円				
⑧ キャリア・コンサルティング窓口	TEL 082-502-3223 担当 石津・石岡				
⑨ その他認められる事項	・当社の厚生レクレーションに参加できます。 ・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。				

※2019 年 4 月から 2020 年 3 月のデータに基づきます。

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 沼津事業所

⑩ 派遣労働者数	2020年6月1日付け派遣労働者数 8人				
⑪ 派遣先事業主数	2019年度 派遣先事業所数(実数) 8件				
⑫ マージン率	<p>33.3%(小数点第2位以下を四捨五入)                  上記マージン率の内から当社が負担する保険料及び                  その他経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険料(介護保険第2号に該当しない場合)5.005%                      /(介護保険第2号に該当する場合)5.900%</li> <li>・厚生年金料 9.150%</li> <li>・雇用保険 0.600%</li> <li>・労災保険 0.204%</li> <li>・子ども・子育て拠出金 0.340%</li> <li>・有給休暇費用、一部通勤交通費等</li> <li>・定期健康診断及び特殊健康診断費用</li> <li>・給与銀行振込手数料</li> <li>・福利厚生費</li> <li>・OA スキルチェック費用</li> </ul>				
⑬ 労使協定について (派遣法第30条の4第1項)	労使協定を締結している。 対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ 協定の有効期限:2023年3月31日				
⑭ キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の 費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	電話対応研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
⑮ 派遣料金/8H 全業務平均	コミュニケーションスキル研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	2019年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 18,980 円				
⑯ 賃金 / 8H 全業務平均	2019年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,662 円				
⑰ キャリア・コンサルティング窓口	TEL 055-954-2244 担当 中山				
⑱ その他認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の厚生レクレーションに参加できます。</li> <li>・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。</li> </ul>				

※2019年4月から2020年3月のデータに基づきます。

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 大阪事業所

⑱ 派遣労働者数	2020年6月1日付け派遣労働者数 29人				
⑳ 派遣先事業主数	2019年度 派遣先事業所数(実数) 8件				
21 マージン率	<p>33.0%(小数点第2位以下を四捨五入)                  上記マージン率の内から当社が負担する保険料及び                  その他経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険料(介護保険第2号に該当しない場合)5.005%                      /(介護保険第2号に該当する場合)5.900%</li> <li>・厚生年金料 9.150%</li> <li>・雇用保険 0.600%</li> <li>・労災保険 0.204%</li> <li>・子ども・子育て拠出金 0.340%</li> <li>・有給休暇費用、一部通勤交通費等</li> <li>・定期健康診断及び特殊健康診断費用</li> <li>・給与銀行振込手数料</li> <li>・福利厚生費</li> <li>・OA スキルチェック費用</li> </ul>				
22 労使協定について (派遣法第30条の4第1項)	労使協定を締結している。 対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ 協定の有効期限:2023年3月31日				
23 キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	OA機器操作	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	ビジネスメール研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
24 派遣料金/8H 全業務平均	2019年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 25,520 円				
25 賃金 / 8H 全業務平均	2019年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 17,158 円				
26 キャリア・コンサルティング窓口	TEL 06-6309-0018 担当 岡				
27 その他認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の厚生レクレーションに参加できます。</li> <li>・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。</li> </ul>				

※2019年4月から2020年3月のデータに基づきます。

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開のご案内

2012 年 10 月 1 日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、マージン率、教育訓練に関する事項、派遣料金、賃金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っています。

株式会社経営管理センター 東京事業所

28 派遣労働者数	2020年6月1日付け派遣労働者数 19人				
29 派遣先事業主数	2019年度 派遣先事業所数(実数) 11件				
30 マージン率	<p>35.1%(小数点第2位以下を四捨五入)</p> <p>上記マージン率の内から当社が負担する保険料及びその他経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険料(介護保険第2号に該当しない場合)5.005%</li> <li>/(介護保険第2号に該当する場合)5.900%</li> <li>・厚生年金料 9.150%</li> <li>・雇用保険 0.600%</li> <li>・労災保険 0.204%</li> <li>・子ども・子育て拠出金 0.340%</li> <li>・有給休暇費用、一部通勤交通費等</li> <li>・定期健康診断及び特殊健康診断費用</li> <li>・給与銀行振込手数料</li> <li>・福利厚生費</li> <li>・OA スキルチェック費用</li> </ul>				
31 労使協定について (派遣法第30条の4第1項)	<p>労使協定を締結している。</p> <p>対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で業務に従事する社員及びスタッフ</p> <p>協定の有効期限:2023年3月31日</p>				
32 キャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
	新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	Officeスキル訓練	派遣労働者	OFF-JT 一部 OJT	有給	無
	電話対応・応接訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	Webサイト構築訓練	派遣労働者	OFF-JT 一部 OJT	有給	無
	javascript 速習訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
	スマートフォンアプリ開発訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無
33 派遣料金/8H 全業務平均	2019年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 21,164 円				
34 賃金 / 8H 全業務平均	2019年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,726 円				
35 キャリア・コンサルティング窓口	TEL 03-5545-3820 担当 杉本				
36 その他認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の厚生レクレーションに参加できます。</li> <li>・派遣先の指定する福利厚生を利用することができます。</li> </ul>				

※2019年4月から2020年3月のデータに基づきます。